

## 平成30年度事業計画書

30年4月1日から 31年3月31日まで

特定非営利活動法人 さい帯血国際患者支援の会

## 1 事業実施の方針

平成26年1月1日に造血幹細胞移植推進法が、患者の為ににより良く推進されるように見守りつつ、法律成立を牽引した責任を自覚し、造血幹細胞提供団体・移植施設への支援活動を、更に具体的に進めていきます。

- ① 移植難民を作らない運動の展開  
移植後フォローアップ手帳が実効ある物とされるように普及活動を支援する。
- ② 法律に沿った造血幹細胞移植提供事業者への具体的な支援として、広報活動を支援する。
- ③ 患者家族の宿泊提供の場としての「希望の家」の場を広げる。
- ④ iPS細胞ストック作製の研究支援として、「iPS細胞研究基金」の募金活動を行う。
- ⑤ 造血幹細胞移植医療において、新規医療としての治験開始を米国FDAから承認された「免疫系及び造血系の調整機能を有するたんぱく質」による医療法の早期実用化を支援する。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(円)
① 患者直接支援事業	①「希望の家」 患者等宿泊施設提供 ②患者相談窓口 患者相談会等 ③患者検査費用支援 (HLA検査等) セカンドオピニオン 受診等のための 交通費等		兵庫・東京	数名	治療を受ける 患者・家族	2,500,000
② 患者間接支援事業	①高度医療推進団体支援 ②広域活動支援 勉強会、講演会、 リーフレット配布、 ホームページ運営 ③調査・研究・ 高度医療技術推進支援 造血幹細胞提供機関支援	平成30年4月 ～ 平成31年3月	全国	全 会 員	臍帯血バンク 医療施設  不特定多数	4,200,000
③ 上記の 支援活動に 伴う 諸経費	旅費交通費 会議費 印刷製本費 通信費 運搬費					800,000